相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市川原町一丁目三三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二十九日　群馬県前橋市昭和町三丁目一二番一一号　相続財産管理人　弁護士　市場　和政

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市北区日進町二丁目一〇二一番地五、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字新堤八番地一　二〇九　被相続人　亡　細渕　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二十九日　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一〇番一六号シーノ大宮ノースウイング一四階B　アーク法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大澤　一司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県和光市白子二丁目四六〇七番地三、最後の住所埼玉県和光市南二丁目一番二号一〇二南大和団地　被相続人　亡　田中　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二十九日　埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目三番一九号新高砂ビル三階　浦和法律事務所　相続財産管理人　鈴木　幸子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区長崎四丁目二四番地、最後の住所東京都豊島区長崎一丁目一三番三号　被相続人　亡　浦山　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二十九日　事務所東京都千代田区神田富山町二四番地神田富山町ビル六階　相続財産管理人　弁護士　海老原　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市御幸町二丁目乙二三一九番地の二八、最後の住所新潟県新発田市御幸町二丁目五番九号　被相続人　亡　岩田きみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二十九日　新潟県新発田市中央町四―二―六弁護士法人新潟第一法律事務所新発田事務所　相続財産管理人　弁護士　大橋　良二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市緑区徳重一丁目八〇八番地、最後の住所愛知県名古屋市緑区徳重一丁目八〇八番地グローリアス徳重二〇一号　被相続人　亡　折谷　憲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二十九日　愛知県名古屋市東区白壁一丁目四五番地白壁ビル四階景山・相川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　相川　悟郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島市伊敷一丁目六一番地二、最後の住所鹿児島市宇宿一丁目一二番六号　被相続人　亡　川畑　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月二十九日　鹿児島県鹿児島市明和四丁目一〇番五―四二号　相続財産管理人　富永民主男

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年五月二十九日

一、墳墓等所在地　徳島県海部郡牟岐町浜崎一

一、墳墓等の名称　満徳寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　徳島県海部郡牟岐町浜崎一　満徳寺住職　中村　英龍

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該登録都道府県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十六年五月二十九日　左記代理人　栃木県家畜商商業協同組合　理事長　富田　榮一

一、住所　栃木県大田原市親園一〇九四番地　氏名　村上　昭治

右記の者取戻し営業保証金の額　二万円

任意清算公告

当法人は、平成二十六年五月二十四日をもって解散し、司法書士法第四十六条第三項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月二十九日　千葉市中央区松波二丁目一番一五号馬渡ビル二〇二号　司法書士法人サナ総合法務事務所　社員　森谷　英晴

株主名簿管理人設置のお知らせ

当社は、このたび定款の規定に基づき取締役会の決議により、左記のとおり株主名簿管理人を設置しましたのでお知らせします。

記

株主名簿管理人　東京都千代田区丸の内一丁目四番一号　三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所　東京都千代田区丸の内一丁目四番一号　三井住友信託銀行株式会社

取扱開始日　平成二十六年五月一日　以上

平成二十六年五月二十九日　株主各位　東京都中央区明石町八丁目一番聖路加タワー一一階　株式会社ヘリオス　代表取締役　鍵本　忠尚

第14期決算公告　平成26年5月29日
札幌市白石区流通センター6丁目4番22号
株式会社北海道リョーショク
代表取締役　村田　光春

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,676,109
	固定資産	188,910
	合計	1,865,019
負債及び純資産の部	流動負債	2,217,915
	固定負債	187,189
	株主資本	△539,867
	資本金	100,000
	資本剰余金	250,000
	利益剰余金	△889,867
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	△892,867
	（うち当期純損失）	(181,495)
	評価・換算差額等	△218
	合計	1,865,019

第９期決算公告
平成26年5月29日
札幌市白石区流通センター6丁目4番22号
株式会社ＲＪオグラ
代表取締役　山浦　秀大

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,045,771
	固定資産	309,943
	合計	2,355,714
負債及び純資産の部	流動負債	1,806,584
	固定負債	188,300
	株主資本	333,621
	資本金	100,000
	資本剰余金	233,621
	利益準備金	2,371
	その他利益剰余金	231,250
	（うち当期純利益）	(83,342)
	評価・換算差額等	27,209
	合計	2,355,714